

やまきた

おしらせ版

平成21年3月16日発行 第453号

編集発行 山北町役場企画財政課

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4

☎0465-75-1122(代)

ホームページ <http://www.town.yamakita.kanagawa.jp>

山北駅開業120周年記念事業 第36回やまきた桜まつり

桜の見頃の時期に合わせ「やまきた桜まつり」を開催します。期間中は桜並木のライトアップが行われ、模擬店が出店されます。ご家族そろってぜひお花見にお越しください。

- ☆開催期間 3月28日(土)～4月11日(土)
- ☆場所 山北鉄道公園及び健康福祉センター駐車場
- ☆内容 桜並木ライトアップ(18:00～22:00)
模擬店出店(日中～21:00)



みこしとぎよ

【イベント日】

☆日時 3月29日(日) 12:00～17:00

☆内容 山北・向原川村囃子、世附百万遍念仏、手話の唄、歌謡、フラダンス、神輿渡御など

※平成20年度山北の観光写真コンクール表彰式は、11:00から健康福祉センター会議室で行います。

※向原先回り山北駅着11:45、14:35と平山先回り山北駅着10:45、12:55、15:10の町内循環バスがありますので、ご利用ください。運賃は大人100円または200円(距離により)、中学生100円、小学生50円です。

※行事内容は都合により変更となる場合があります。

【ソーラン山北よさこいフェスティバル2009開催日】

☆日時 4月4日(土)

☆場所 山北鉄道公園及び山北駅周辺

※ライトアップ及び模擬店出店期間は、桜の開花状況により変更になる場合があります。

※会場付近は大変混雑し、またイベント開催中は通行止めとなる箇所がありますので、ご来場には電車やバス、町内循環バスをご利用ください。

☆問合せ やまきた桜まつり実行委員会(☎75-3646)

3月29日(日)・4月5日(日)に各種窓口業務を受け付けます

就学、就業等で町民の異動が比較的多い年度末と年度初めに、次の日程で窓口業務(役場1階)を受け付けます。

☆日時 3月29日(日)及び4月5日(日) 8:30～12:15

☆担当課及び業務内容

○町民課(☎75-3641)

- ・住民票の異動(転入、転出、転居)
- ・住民票の写しの交付
- ・印鑑登録・登録廃止、印鑑証明書交付
- ・戸籍届出の受領、戸籍謄本(抄本)交付
- ・身分証明書交付、外国人登録
- ・埋・火葬許可証発行
- ・国民健康保険の資格取得・喪失届、納税
- ・国民年金各種届出

○税務課(☎75-3642)

- ・口座振替の申請・廃止の手続き
- ・所得証明、課税証明等の諸証明
- ・評価証明、公課証明等の固定資産に関する証明
- ・納税

○福祉課(☎75-3644)

- 介 護：資格異動届(取得・喪失・異動)
介護認定相談及び申請
- 障 害：各種障害手帳申請、自立支援医療
- 児童手当：認定請求書、受給事由消滅届、額改定請求届
- 小児医療：小児医療証交付申請、小児医療費助成申請
- 後期高齢：資格取得・喪失届

※清水・三保支所は除きます。

※平日と違い受け付けができない業務もあります。ご不明な点は担当課にお問合せください。

定額給付金

“ 3月中に町から「定額給付金申請書」をお送りします ”

1 定額給付金の目的

定額給付金とは、景気後退下での住民への生活支援策、また消費の刺激策として住民へ生活支援を行うことを目的に、広く給付されるものです。

2 給付対象者及び受給権者

《対象者》 平成21年2月1日（基準日）に町の住民基本台帳に登録されている方、または外国人登録原票に登録されている方。

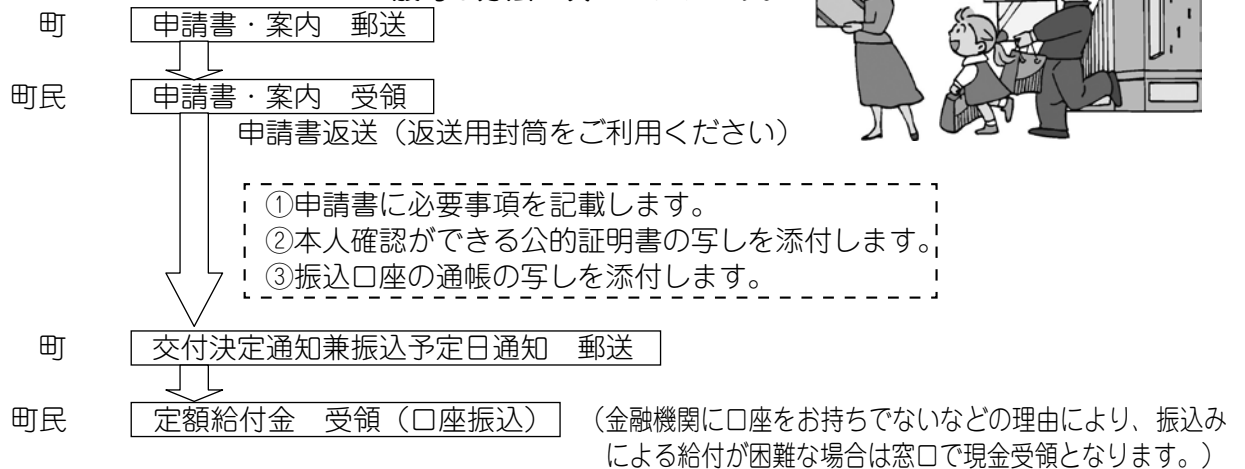
《受給権者》 世帯の世帯主の方（ただし、世帯主本人による申請・受給が困難である場合は、代理の方となります。他者によるなりすましなどの不法な行為を廃除するため、詳細はご本人に直接説明します。）

3 給付額

一人につき12,000円です。ただし、基準日において65歳以上の方、18歳以下の方は、一人につき20,000円です。

4 定額給付金の申請及び給付方法

※一般的な方法は次のとおりです。



※世帯主が一人暮らしの高齢者等で、申請行為が困難な場合等は、申し込みがあれば民生委員及び町職員が訪問します。職員は必ず身分証明書及び名札を携帯していますので確認をしてください。

※定額給付金申請の詳しい説明は、申請書に同封するとともに、広報4月号に掲載します。

〃振り込め詐欺にご注意ください、

- 定額給付金について、町から直接自宅や会社に電話をすることはありません。
- 申請書郵送の前に町から個人への問合せは一切行いません。
- 不審な電話がかかってきた場合は、すぐに町または松田警察署生活安全課（☎82-0110）にご連絡ください。

☆問合せ 企画財政課企画班（☎75-3652）

楽しいテニスの集い

☆日 時 4月5日（日）城山庭球場 5月5日（火）小田原市テニスガーデン
場 所 6月7日（日）城山庭球場 7月5日（日）南足柄市運動公園
いずれも9：00～12：00

☆内 容 初心者・初級者・中級者を対象とした技術指導、試合形式練習等

☆対 象 2市7町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町）に在住、在勤、在学の方

※小学生以上に限ります。

☆費 用 100円（参加料）

☆持ち物 テニスシューズ、ラケット、テニスのできる服装

※申込みは不要ですので、当日会場にお越しください。

☆問合せ 八田 迪男（☎・FAX 35-4186）

子育て応援特別手当とは

3月中に町から「子育て応援特別手当申請書」をお送りします。

1 子育て応援特別手当の目的

子育て応援特別手当とは、多子世帯の幼児教育期の負担に配慮し、1度限りの生活対策措置として、幼児教育期の第2子以降の子どもを対象に支給します。

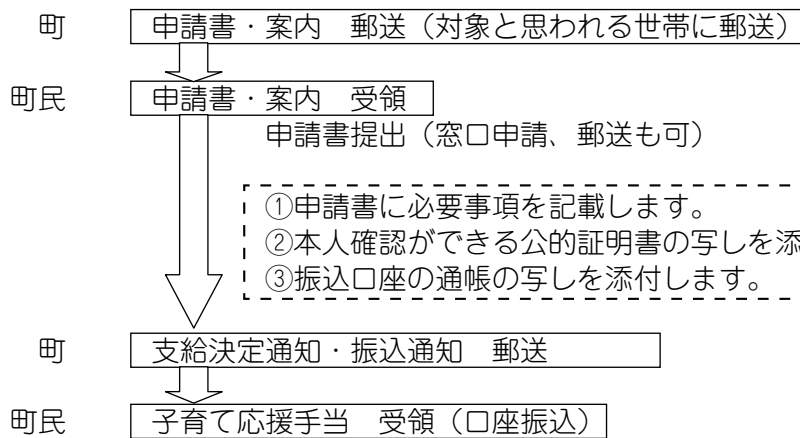
2 対象となる子ども

平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの、第2子以降の子どもが対象となります。
※第2子の判定は、平成2年4月2日以降に生まれた子どもの中から年齢順に第1子、第2子と数えていきます。
※対象となる子どもと第1子が別居しているときは、同じ人に扶養されていることを確認しますので、申請の際に医療保険の被保険者証の写しなどが必要となります。

3 手当の額

対象となる子ども一人につき36,000円を同居している世帯主に支給します。

4 申請の手続き



※手当の受給には、対象となる子どもと同居している世帯主が、町に対して申請を行うことが必要です。
※子育て応援特別手当の詳しい説明は、申請書に同封するとともに、幼稚園や保育園などを通してチラシ等でお知らせします。

〴〵振り込め詐欺にご注意ください、

- 子育て応援特別手当について、町から直接自宅や会社に電話することはありません。
- 申請書郵送の前に町から個人への問合せは一切行いません。
- 不審な電話がかかってきた場合は、すぐに町または松田警察署生活安全課 (☎82-0110) にご連絡ください。

☆問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

「国民健康保険高齢受給者証」が交付されている方へ

国民健康保険に加入している方で、昭和9年4月2日から昭和14年3月1日生まれの方には、現在「国民健康保険高齢受給者証」が交付されており、受診時に3割または1割の窓口負担をお願いしています。平成21年4月より、1割負担の方については2割負担に変更する予定でしたが、医療制度改革により、平成22年3月まで負担割合の見直しが凍結延長されることになりました。

平成21年3月1日現在で「国民健康保険高齢受給者証」が交付されている方には、4月1日から適用される新しい受給者証を郵送します。お手数ですが、新しい受給者証が届きましたら、旧受給者証を4月1日以降に町民課、清水・三保支所のいずれかに郵送または直接返却をお願いします。

☆問合せ 町民課町民班 (☎75-3641)

ご存知ですか？ 児童扶養手当 特別児童扶養手当

児童扶養手当、特別児童扶養手当の請求は随時受け付けていますので、対象となる方はお問合せください。

●児童扶養手当とは

父母の離婚、父の死亡などによって、父と生計を同じくしていない児童（※）の母、または母にかわって児童を養育している人に手当を支給する制度です。請求者及び扶養義務者等の所得制限があります。

※18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方、または20歳未満で政令の定める程度の障害の状態にある方

●特別児童扶養手当とは

知的障害または身体障害の状態等にある20歳未満の児童を養育している父母、または児童を養育している人に手当を支給する制度です。請求者及び扶養義務者等の所得制限があります。

児童手当の請求を

児童手当は、小学校修了前の児童を養育している方に支給されます。なお、児童手当の請求は随時受け付けていますが、支給は原則として認定請求した月の翌月分から開始されますので、お早めにご請求ください。

ただし、前年（1月分から5月分までの手当については前々年の所得により判定）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。しかし、平成20年5月以降に児童手当を請求し、所得制限により支給されなかった方は、平成21年6月分から平成22年5月分について支給対象となる場合がありますので、5月中に再度ご請求ください。

【手続きに必要なもの】

- ・印鑑
- ・健康保険証（厚生年金等に加入している方）
- ・請求者の銀行等の口座が分かるもの
- ・児童手当用所得証明書（山北町に平成21年1月1日に住民登録のなかった方が必要となります。また、1月分から5月分までの手当の請求の場合は、平成20年1月1日に住民登録のなかった方が必要となります。）

☆問合せ 福祉課福祉推進班（☎75-3644）

介護予防事業ボランティアの募集について

町では、介護状態になることを防ぐための介護予防事業を実施しており、ご協力いただけるボランティアを広く募集しています。興味のある方はお申込みください。

☆内 容 介護状態になることが予想される高齢者に、要介護状態になることを防ぐために合唱や劇、簡単なゲームなどを行い、心身の衰えの防止や、認知症予防に対し、高齢者のサポート役として活動していただきます

※健康福祉センター、高齢者いきいきセンター、清水ふれあいセンターで実施しています。各会場とも週1回程度の活動です。

☆問合せ 福祉課 長寿いきがい班（☎75-3644）
申込み 健康づくり課健康づくり班（☎75-0822）

一日陶芸教室を開催します！！

共和地域振興会では、大野山の自然を肌を感じながら1日を過ごす陶芸教室を開催します。

初心者の方の参加も歓迎します。

☆日 時 ① 4月18日（土）10：00～15：00
② 4月19日（日）10：00～15：00

☆場 所 県立大野山乳牛育成牧場
「まきば館」

☆内 容 作陶（形を作るまで）
☆講 師 つぶらの窯 山本 渉 氏
☆服 装 汚れてもよい服装（エプロンなど）
☆持ち物 弁当、飲物
☆定 員 各日15人（定員になり次第締切り）
☆費 用 3,000円（材料費・焼成料他）
☆申込み 4月15日（水）
締切り

☆問合せ 希望日、氏名、連絡先を電話または
申込み FAXでお申込みください
講師（山本）宅（☎・FAX 76-4886）

ジャズ体操 スマイリーキッズ 無料体験レッスンのお知らせ

☆日 時 4月17日(金)
新小学1～3年生 18:00～19:00
新小学4～6年生 19:00～20:00

☆場 所 中央公民館多目的ホール
※動きやすい服装で、水筒をお持ちください。
※お申込みは必要ありませんので、直接会場へお越しください。

☆問合せ 藤澤 嘉代 (☎76-4177)
瀬戸 千秋 (☎75-1268)



JICAボランティア募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)では「青年海外協力隊(満20～39歳)」及び「シニア海外ボランティア(満40～69歳)」を募集します。

募集に併せ、県内7か所で「体験談&説明会」を開催します。申込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

☆募集期間 4月1日(水)～5月18日(月)

☆体験談&説明会日程

【青年海外協力隊】

| 日 時 | 場 所 |
|-----------------|-------------|
| 4月10日(金) 19:00～ | グリーンホール相模大野 |
| 4月12日(日) 14:30～ | JICA横浜 |
| 4月20日(月) 19:00～ | 藤沢産業センター |
| 4月24日(金) 18:00～ | かながわ県民センター |

【シニア海外ボランティア】

| 日 時 | 場 所 |
|-----------------|-------------|
| 4月7日(火) 18:30～ | かながわ県民センター |
| 4月12日(日) 10:30～ | JICA横浜 |
| 4月17日(金) 19:00～ | グリーンホール相模大野 |

※費用は無料で、申込みも不要です。

☆問合せ JICA横浜 青年海外協力協会 河野
(☎045-663-3219)

※平日の9:30～17:45にお問合せください。

町営住宅の入居者を募集します

☆募集住宅 田屋敷住宅4階1戸(406号室1LDK)
共同エレベーター完備

☆受付期間 3月17日(火)～3月31日(火)

☆入居資格

- ・町内在住または在勤している方
- ・町税及び公共料金に滞納がない方
- ・現在、住宅に困窮している方

これらの条件をすべて備え、次の①または②を満たす方

①一般世帯の場合

夫婦(婚約中等を含む)または親子を主体とした家庭で、平成19年の月あたりの所得が158,000円以下であること

②高齢者世帯や障害のある方の世帯の場合

入居時の年齢が60歳以上の方または身体・精神・知的障害のある方で、平成19年の月あたりの所得が214,000円以下であること(ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた方も緩和措置により入居資格があります)

※犬、猫、その他の動物は飼えません。

☆応募方法 入居申込書に必要事項を記入して都市整備課にご提出ください。

※申込書は3月16日(月)から都市整備課で配布します。

※希望者多数の場合、選考の後、抽選を行い決定します。

☆問 合 せ 都市整備課管理計画班(☎75-3647)

就学援助費にかかわるお知らせ

町では、町内の小・中学校に通う児童・生徒のいられる家庭(町内在住)で、経済的理由により子どもの就学が困難な保護者に対し、学用品費、給食費等必要な費用の一部を援助しています。

☆受付期間 4月6日(月)～4月30日(木)

8:30～12:00、13:00～17:00まで

※土・日・祝祭日を除く。

☆援助対象

次のいずれかに該当する世帯の方

- ・生活保護を受給している方
- ・児童扶養手当を受給している方
- ・市町村民税、個人事業税、固定資産税、国民年金、国民健康保険税の減免を受けている方(平成20年の所得確定時に判断します)
- ・その他、就学にお困りの方

※不明な点などありましたら、お問合せください。

☆応募方法 就学援助費交付申請書に必要事項を記入し、学校教育課に提出してください。

※申請書は4月3日(金)から、学校教育課または清水・三保支所で配布します。

☆問 合 せ 学校教育課教育班(☎75-3648)
申 込 み

「健康福祉センター」から

健康づくり課健康づくり班
(☎75-0822)

精神保健福祉相談

認知症、アルコール、ひきこもり、うつなどの相談を保健師がお受けします。

| | |
|------|------------|
| 月 日 | 4月2日(木) |
| 受付時間 | 9:30~10:30 |
| 場 所 | 健康福祉センター |

ママパパクラス

| | |
|-----|-----------------------------------|
| 月 日 | 4月2日(木) |
| 時 間 | 10:00~12:00 |
| 場 所 | 健康福祉センター |
| 内 容 | 妊娠中の過ごし方、おっぱいの手入れ、母乳育児について、お産の進み方 |
| 対 象 | 妊婦・夫・祖父母 |

※母子健康手帳、筆記用具をお持ちください。
※動きやすい服装でお越しください。

虐待予防相談

乳幼児・高齢者の虐待、配偶者間の暴力などの相談を保健師がお受けします。

| | |
|------|------------|
| 月 日 | 4月7日(火) |
| 受付時間 | 9:30~10:30 |
| 場 所 | 健康福祉センター |

乳幼児ニコニコ相談

健康な生活をおくるために、保健師や栄養士が相談をお受けします。

| | |
|------|------------|
| 月 日 | 4月10日(金) |
| 受付時間 | 9:00~10:30 |
| 場 所 | 健康福祉センター |
| 対 象 | 乳幼児 |

※母子健康手帳をお持ちください。

やまきた駅前朝市 (毎月第1日曜日開催)

☆日 時 4月5日(日) 7:00~8:30

※小雨決行、荒天中止。

☆場 所 ふるさと交流センター周辺広場(山北駅前)

☆内 容 野菜、肉類、魚類、惣菜、花、パンなどを販売します

☆イベント つめ放題(たまねぎ、にんじん)、ガラガラ抽選会

☆後 援 山北町商工会(☎76-3451)

※マイカーの駐車は、さがみ信用金庫、横浜銀行の駐車場をご利用ください。

※マイバッグをご持参ください。

※町商品券、山北スタンプ券が使えます。

※朝市でフリーマーケット出店者を募集しています。

☆問合せ やまきた駅前朝市実行委員会
委員長 瀬戸 義信(☎75-0032)

中小企業向け廃棄物処理法講習会

☆日 時 4月21日(火) 県央合同庁舎
場 所 5月1日(金) 県央センター
5月11日(月) 湘南合同庁舎
5月22日(金) 西湘合同庁舎
各13:00~16:00(予定)

☆内 容 廃棄物処理法の基礎(排出事業者の義務、廃棄物の概念、廃棄物の種類、委託してよい業者、契約義務、マニフェスト交付義務、マニフェスト報告など、基本的に排出事業者にとってほしい事項)

☆受 講 料 無料(テキスト代別)

※申し込み方法や不明な点は、県廃棄物対策課までお問合せください。

☆問 合 せ 県廃棄物対策課(☎045-210-4161)

山北剣友会 剣士募集 武道で心と体を鍛えよう!!

剣道は礼儀作法が学べ、姿勢が良くなります。優しい仲間もいっぱいいますので、お気軽に見学にいってください。

☆日 時 毎週月曜・木曜日 19:00~21:00

☆場 所 山北中学校体育館(2階)

☆会 費 月額2,500円

☆対 象 子どもから大人まで

☆問合せ 井上(☎75-1550)

荻野(☎75-0142)

虐待相談かながわ

子どもの虐待に関する電話相談をお受けします。育児が辛い時、一人で悩まずにお電話ください。子どもに関わる専門家からの相談もお受けします。

☆相談日 月・水・金曜日の10:00~13:00

※祝祭日は除く。

☆問合せ 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク
相談先 (☎0463-90-2260)

障害のある方やそのご家族の相談室

障害のある方やそのご家族が、地域で自分らしく生活できるように、生活上の悩みや困っていること、制度やサービスを利用するときのお手伝い、仕事探しのお手伝いに関することなどの相談を受付けます。

☆日 時 3月24日(火) 14:00~16:00

☆場 所 役場301会議室

☆問合せ 福祉課 長寿いきがい班(☎75-3644)

※相談は「自立サポートセンタースマイル」の職員が受けます。

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。